

2023上期

日程表

講習のご案内

安全は企業の宝、資格は一生の財産
ライセンスで「差」をつけよう!!

「未来に向けてステップアップしたい!」…まず、資格取得から始めてみませんか?
キャタピラー教習所では、安全第一をモットーにベテランの講師陣がお応えします。



無料駐車場
ご用意しています。

4月1日より価格改定しました。

2023年4月～9月

技能講習

	車両系建設機械 (整地・運搬・積み込み及び掘削用)	機体重量3トン以上の油圧ショベル、ブルドーザ、ホイールローダ等の運転
	車両系建設機械 (解体用)	機体重量3トン以上のブレーカー、鉄骨切断機、コンクリート圧砕機、解体用つかみ機の運転
	フォークリフト	最大荷重1トン以上
	ガス溶接	経験・受講資格は問いません。
	玉掛け	1トン以上の玉掛け
	小型移動式クレーン	1トン以上5トン未満
	高所作業車	作業床高10m以上
	不整地運搬車	最大積載量1トン以上の不整地運搬車の運転
	作業主任者	足場の組立て等、木造建築物の組立て等、はい作業等

特別教育・安全衛生教育等 (パンフレット最終ページをご参照下さい)

受講申し込み方法 / 受講できる方の年齢は満18歳以上(作業主任者は21歳以上)

1 ご予約 (定員制)

※一回の開催につき、一社5名程度をお願いします。

玉掛け講習以外はお電話または
WEBよりご予約下さい

キャタピラー大阪南教習所

検索

●玉掛け講習だけは予約をお伺いしておりません。希望受講日を記入した受講申込書本紙をご持参または郵送いただいた方から先着順での受付となります。(FAXは不可)

2 申込書提出

講習開始2週間前までにご持参又は郵送下さい

【ご注意】 期日までに提出が無ければ、予約は自動的にキャンセルとなります。また、予約がキャンセルになった旨の連絡はいたしませんので再度空き状況をご確認のうえご予約ください。

- 申込書は、弊社ホームページよりダウンロードできます。郵送をご希望の方はご連絡下さい。
- 必要事項をご記入の上、証明写真1枚(4cm×3cm) **スナップ写真・コピー用紙印刷は不可**と本人確認書類※写しを貼付ください。
なお、免除コースでお申込みの方は、必要な資格証写しと証明書類も添付ください。
※本人確認書類については、自動車運転免許証・パスポート・個人番号カード(有効期限内のもの)
住民票(マイナンバーの記載がなく発行後3ヶ月以内のもの)等、
外国籍の方は在留カード・特別永住者証をお願いします。(※自動車運転免許証は不可)
- 申込書受領後、受講票を発行いたします。
- 窓口受付時間は平日午前9時～午後5時までとなります。

3 受講料の支払い

講習開始1週間前(土・日・祝除く)までにお振込下さい

受講料のお支払いは、申込書提出後、期日までにお願いいたします。 ※申込書提出前のお支払いはご遠慮願います。

【ご注意】 期日までにご入金が無ければ、講習を受講いただくことはできません。

- 請求書は発行しておりません。
受講申込書に記入の受講者名又は会社名でお振込み願います。
上記以外の名義(担当者名等)で振り込まれる場合は、必ずご連絡願います。

振込先 | 池田泉州銀行 三林(ミバヤシ)支店 普通預金 0385905 キャタピラーキョウシュウショ(カブ)
(振込手数料はご負担ください)

4 受講日当日

受講票をよくお読みの上、時間内にご来所下さい

外国籍の方の受講 事前の面接が必要ですので予約の際に必ずお申し出ください

- 日本語の理解力を確認させていただきます。
講習はすべて日本語による講習となり、通訳付きの講習は実施しておりません。

留意事項

- 変更及びキャンセルの場合は必ず事前にご連絡ください。ただし、変更は1回限りです。
- 講習中の携帯電話の使用、居眠り、酒気帯び、不必要な私語、無許可の離席は禁止します。
- 遅刻・早退・無断欠席で3ヶ月以内に修了できない場合は失格扱いとなり受講料の返金は致しませんのでご了承ください。
- 実技講習時は作業に適した服装・靴を着用ください。(ヘルメットは貸出あり)

その他

- 身体に障害のある方は事前にご相談願います。
- 天災・諸般の事情等により講習を延期もしくは中止する場合があります。

大阪労働局長登録教習機関(登録番号第111号)

キャタピラー教習所株式会社 近畿教習センター 大阪南教習所

〒594-0032 大阪府和泉市池田下町1884 **TEL.0725-56-6373**

e-mail: cot-osakaminami@jpnecat.com
URL <http://cot.jpnecat.com/>

■講習日程表 令和5年4月～9月

大阪南教習所

[illegible][illegible]

6 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		
技能講習	車両系（整地等・解体用）				38H																						38H						
	フォークリフト									31H		解体5H														31H				31H			
	ガス溶接			13H				15H・19H																									
	小型移動式クレーン															16H・20H																	
	高所作業車					12H・14H																		12H・14H						16H			
	不整地運搬車																																
作業主任者				はい作業																													
特別教育・安全衛生教育		砥石		フルハーネス		高所特別		振動工具		足場特別		クレーン（5t未満）		ローラ		小型		低圧電気		アーク						刈払い		職長・安貴		熱中症			

[illegible][illegible][illegible]

技能講習受講資格と受講料

4月1日より価格改定しました。

(受講料・テキスト代には消費税が含まれております。令和5年4月1日現在の価格です。(税率10%)) TEL.0725-56-6373

1. 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転 (登録番号第111号) [登録有効期限 令和6年3月30日]					
受講コース	受 講 資 格	受講日数	受講料	テキスト代	合 計
38時間 ㊟	◆建設機械の運転経験のない方	5日	115,400円	2,100円	117,500円
14時間 ㊟	◆大型特殊自動車運転免許保有者	2日	48,900円	2,100円	51,000円
	◆普通・中型自動車又は大型自動車運転免許保有者で、特別教育修了後小型車両系建設機械の運転3ヶ月以上の経験者 ※特別教育及び実務経験の事業主証明が必要。「講習科目の一部免除申請書」、特定自主検査表他の添付が必要です。詳細は直接お問い合わせください。				
	◆不整地運搬車の運転技能講習修了者				

2. 車両系建設機械(解体用)運転 (登録番号第111号) [登録有効期限 令和6年3月30日]					
受講コース	受 講 資 格	受講日数	受講料	テキスト代	合 計
5時間 ㊟	◆車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習修了者	1日	22,200円	2,300円	24,500円

注)職業訓練修了証明書は、受講資格には含まれません。

3. フォークリフト運転 (登録番号第111号) [登録有効期限 令和6年3月30日]					
受講コース	受 講 資 格	受講日数	受講料	テキスト代	合 計
35時間	◆フォークリフト運転経験のない方	5日	43,700円	1,800円	45,500円
31時間	◆普通・中型自動車又は大型自動車運転免許保有者でフォークリフト運転経験のない方	4日	39,200円	1,800円	41,000円
11時間	◆大型特殊自動車運転免許保有者(カタピラ限定を除く)	2日	24,200円	1,800円	26,000円

4. ガス溶接 (登録番号第111号) [登録有効期限 令和6年3月30日]					
受講コース	受 講 資 格	受講日数	受講料	テキスト代	合 計
13時間 ㊟	◆満18才以上の方	2日	17,800円	1,200円	19,000円

5. 玉掛け (登録番号第111号) [登録有効期限 令和6年3月30日]					
受講コース	受 講 資 格	受講日数	受講料	テキスト代	合 計
19時間 ㊟	◆玉掛け業務経験のない方	3日	24,100円	2,400円	26,500円
15時間 ㊟	◆クレーン運転士免許、移動式クレーンの運転士免許、デリック運転士免許又は揚貨装置運転士免許を受けた方 注) 図回は免除項目で試験はありませんが、実技講習は実施します。	2.5日	22,600円	2,400円	25,000円
	◆床上操作式クレーンまたは小型移動式クレーンの技能講習修了者 注) 図回は免除項目で試験はありませんが、実技講習は実施します。				

6. 小型移動式クレーン運転 (登録番号第111号) [登録有効期限 令和6年3月30日]					
受講コース	受 講 資 格	受講日数	受講料	テキスト代	合 計
20時間 ㊟	◆未経験者で、他の資格を持っていない方	3日	56,100円	2,400円	58,500円
16時間 ㊟	◆クレーン、デリック、揚貨装置のいずれかの運転士免許の保有者	2.5日	38,600円	2,400円	41,000円
	◆床上操作式クレーン又は玉掛け技能講習修了者				

注)職業訓練修了証明書は、受講資格には含まれません。

7. 高所作業車 (登録番号第111号) [登録有効期限 令和6年3月30日]					
受講コース	受 講 資 格	受講日数	受講料	テキスト代	合 計
14時間 ㊟	◆建設機械施行技術検定に合格した方	2日	47,100円	2,400円	49,500円
	◆大型特殊自動車・普通・中型自動車又は大型自動車運転免許保有者				
	◆フォークリフト、ショベルローダー等、車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)、車両系建設機械(基礎工事用)、車両系建設機械(解体用)又は不整地運搬車のいずれかの運転技能講習修了者				
12時間 ㊟	◆移動式クレーン運転士免許所持者	2日	44,100円	2,400円	46,500円
	◆小型移動式クレーン運転技能講習修了者				

8. 不整地運搬車運転 (登録番号第111号) [登録有効期限 令和6年3月30日]					
受講コース	受 講 資 格	受講日数	受講料	テキスト代	合 計
11時間 ㊟	◆大型特殊自動車運転免許保有者	2日	46,600円	2,400円	49,000円
	◆車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転技能講習を修了された方				

注)職業訓練修了証明書は、受講資格には含まれません。

9. 足場の組立て等作業主任者 (登録番号第111号) [登録有効期限 令和6年3月30日]					
受講コース	受 講 資 格	受講日数	受講料	テキスト代	合 計
13時間 ㊟	◆満21才以上で、足場の組立て等の作業に3年以上従事した経験のある方 ※実務経験証明が必要 注)実務経験期間に、平成29年7月1日以降が含まれる場合は、足場の特別教育の修了証(写)の添付が必要です。	2日	22,600円	2,400円	25,000円

10. 木造建築物の組立て等作業主任者 (登録番号第111号) [登録有効期限 令和6年3月30日]					
受講コース	受 講 資 格	受講日数	受講料	テキスト代	合 計
13時間 ㊟	◆満21才以上で、木造建築物の組立て等の作業に3年以上従事した経験のある方 ※実務経験証明が必要	2日	22,600円	2,400円	25,000円

11. はい作業主任者 (登録番号第111号) [登録有効期限 令和6年3月30日]					
受講コース	受 講 資 格	受講日数	受講料	テキスト代	合 計
12時間	◆満21才以上で、はい作業に3年以上従事した経験のある方 ※実務経験証明が必要	2日	22,600円	2,400円	25,000円

注意事項

- ・講習時間は休憩時間および学科・実技試験時間を除いた時間です。
- ・技能講習では学科試験および実技試験で不合格の場合、有料にて補講を受け、1回限り再試験を行うことができます。
- ・運転免許停止期間中は講習の免除を受けることはできません。
- ・職業訓練修了証明書では講習の免除を受けることはできません。
- ・免除要件の資格証について紛失・氏名変更・文字の不鮮明がある場合は、事前に再交付・書替を受けてください。

特別教育・安全衛生教育と受講料

4月1日より価格改定しました。

★特別教育・安全衛生教育等(労働安全衛生法第59条、60条ほか)

講習名／特別教育		講習時間	受講料
小型車両系建設機械(3t未満) (整地・運搬・積込み用及び掘削用)	⑧	13H(2日)	19,000円
締固め(ローラ)	⑧	10H(1.5日)	19,000円
高所作業車(作業床の高さ10m未満)	⑧	9H(1日)	19,000円
クレーン5t未満(床上操作式等)	⑧	13H(2日)	19,000円
アーク溶接	⑧	21H(3日)	27,000円
低圧電気	⑧	14H(2日)	19,000円
自由研削といし	⑧	6H(1日)	12,000円
足場の組立作業	⑧	6H(1日)	11,500円
フルハーネス型墜落制止用器具	⑧	6H(1日)	14,000円

講習名／安全衛生教育	講習時間	受講料
職長・安全衛生責任者教育	14H(2日)	27,000円
刈払機	6H(1日)	12,000円
振動工具	4H(0.5日)	10,000円
丸のこ等	4H(0.5日)	10,000円
熱中症(管理者対象)	3.5H(0.5日)	9,000円
車両系安全衛生教育(再教育)	6H(1日)	12,000円
ローラー安全衛生教育(再教育)	6H(1日)	12,000円

受講料はテキスト代と消費税を含む合計で、令和5年4月1日現在の価格です。

事業主に対する助成金制度(人材開発支援助成金) ※パンフレット内の⑧印が対象科目です。

建設労働者の雇用改善・技術向上を目指す、中小建設事業主や中小建設事業主団体を支援する制度です。
詳細については、厚生労働省ホームページをご覧ください。管轄労働局へお問い合わせをお願いします。

大阪労働局雇用助成金窓口
TEL 06-7669-8900

助成金を受けることができる事業主

⑦右記3つの条件を全て満たす事業主は助成金を利用できます。

- ①資本金3億円以下または従業員が300人以下の建設業であること
- ②雇用保険の保険料率が1000分の18.5であること
- ③受講者が雇用保険の被保険者であること

助成金の申請手続き

- ①受給資格の有無についてご不明な場合は、事前に労働局にご確認の上、受講申込時に助成金をご利用される旨をお伝えください。
- ②講習修了時に申請に必要な書類を受講生にお渡しします。
- ③支給請求に必要な書類をそろえて、講習修了後2ヶ月以内に管轄の労働局又はハローワークへ提出して下さい。なお、講習修了後にお申し出があった場合、当社では対応できない場合がありますのでご承知おき下さい。

個人に対する助成金制度(一般教育訓練給付金) ※下記6コースが対象講座です。

労働者の主体的な能力開発の取組みを支援し、雇用の安定と就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度のひとつです。一定の条件を満たす在職者または離職者が下記講座を修了した場合、本人自らが支払った教育訓練経費の20%に相当する額がハローワークから本人に支給されます。

給付金を利用するには

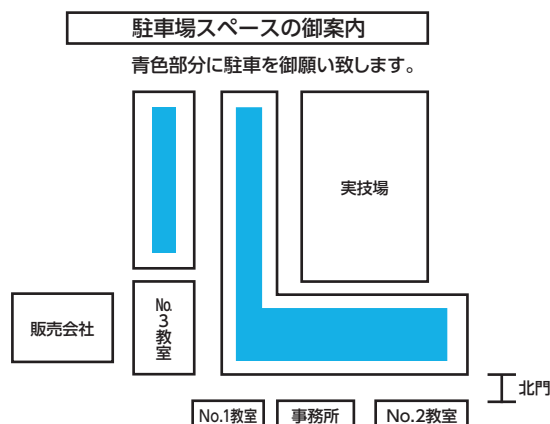
- ①支給要件がありますので、対象者かどうか事前にハローワークへご確認ください。
- ②受講申込時に給付金をご利用される旨をお伝えいただき、受講料は本人負担で先に全額お支払い下さい。
- ③講習修了時に申請に必要な「修了証明書」をお渡ししますので、必要書類をそろえて講習修了後1ヶ月以内にハローワークへ提出して下さい。なお、講習修了後にお申し出があった場合、当社では対応できない場合がありますのでご承知おき下さい。

一般教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座

	受講期間(講習開始日～講習終了日)	技能講習・科目名	受講料
技能講習資格コース(1)	1ヶ月14日以内	フォークリフト(31H)	41,000円
技能講習資格コース(2)	1ヶ月14日以内	玉掛け(19H)+小移ク(16H)	67,500円
技能講習資格コース(3)	1ヶ月14日以内	高所作業車(14H)	49,500円
技能講習資格コース(4)	1ヶ月14日以内	フォ(31H)+玉掛け(19H)	67,500円
技能講習資格コース(5)	1ヶ月14日以内	フォ(31H)+玉掛け(19H)+小移ク(16H)	108,500円
技能講習資格コース(6)	1ヶ月14日以内	フォ(31H)+車両・整地(38H)	158,500円

修了証の再交付・書替え

当教習センターで取得された修了証の再交付・書替えをご希望の方は事前に電話等で必要書類等のご確認をお願いします。



大阪南教習所への
交通機関

- ① 泉北高速鉄道でご来所される場合
「和泉中央駅」から徒歩12分
- ② JR阪和線でご来所される場合
「JR和泉府中駅」より南海バス「和泉府中駅前」(②番バス乗り場)より約20分、上中村バス停下車、徒歩1分

★無料駐車場46台完備

★営業時間 平日AM9:00～PM5:00